教育団体研究~~団体~~助成金　募集要項

公益財団法人　日本教育公務員弘済会　千葉支部

この助成金は、本県教育の振興に資するため、千葉県を会場として開催する関東大会以上の研究大会や教育諸団体に研究助成を行い、本県教育の一層の振興を図ることを趣旨とします。

１　募集の対象・範囲

県内で活動する小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・幼稚園・こども園・教育関係団体及び教育研究団体が行う有益な研究活動を対象とします。応募者は計画の推進に責任をもち、助成金の管理及び事後の報告を確実に行えることを条件とします。また、申請にあたり団体の長の承諾が必要です。

（助成の対象とならないもの）

　　　(1)営利目的、または営利につながる可能性の大きいもの

(2)他の機関からの委託によるもの

(3)実質的に完了しているもの

(4)応募する研究者・技術者・技能者本人の人件費（共同の場合も含む。）

(5)汎用性のある機器（例：パソコン、ファクシミリ、複写機）の購入費

(6)組織等の一般管理費　等

２　助成金の内容

(1)教育研究大会助成金（全国・関東甲信越規模研究大会）　1件10万円

(2)教育関係団体助成金　　　　規模により5万～50万円

(3)地区研究団体助成金　　規模により5万～51万円

(4)教育研究団体助成金　　　　　　規模により20万～30万円

３　助成対象外とする費用

(1)応募する申請者本人の人件費及び謝金（共同者も含む。）

(2)汎用性のある機器等の購入費

(3)組織等の一般管理費（例：懇親会等の飲食費）等

(4)海外旅費（ただし、国内旅費は申請額の30％までとします。）

(5)その他研究に直接関係がない講習会費、物品等

※助成後、対象外費用を使用した場合や、提出書類（申請書や助成後に提出する成果報告書等）に不備・不正等があった場合は、返金していただくことがあります。

4　選考について

(1)選考方法

①日教弘千葉支部教育振興事業選考委員会で選考後、千葉支部幹事会の議を経て支部長が対象校を決定します。

②助成の採否は文書で各申請団体に連絡します。

採否の理由についての問い合わせには回答しません。

(2)選考基準

①公益性・社会性：十分な公益性・社会性を有している。

　　　　②適正性：助成の趣旨と合致している。

③必要性：課題やニーズを的確に把握している。

④実現性：実施方法が適切で、実現可能な計画である。

5　申し込み手続き

(1)提出書類：教育団体研究助成金申請書（用紙は当支部から送付いたします）

(2)申し込み受付期間

4月～11月末日

(3)スケジュール

　　①5月、9月、12月に開催の日教弘千葉支部選考委員会で選考します。

　　②それぞれの選考後、採否の結果を通知します。

　　③通知後、助成金を交付します。

　　④2月までに、成果報告書をご提出ください。

※対象団体は、経過・結果等に関する報告を提出していただきます。

提出された報告書等は当支部が公表できるものとします。

6　助成対象団体の義務等

（1）助成対象団体は、当支部と覚書（助成金３０万円以上のみ）を交わします。

（2）申請書の内容に従って助成金を使用します。また、使用する際には必ず領収書

（コピー可）を取り、研究活動の終了後に経過・結果等に関する報告（成果報告

書）と併せて提出してください。

7　申請書の請求先・申込先及びお問い合わせ

　　　〒260-0013

千葉市中央区中央4-13-10　千葉県教育会館新館7F

　　　公益財団法人　日本教育公務員弘済会千葉支部　研究助成事業　係

　 ℡　 0120-10-8851

　　　　Mail　 info@chibakyoko.co.jp

<個人情報の取り扱いについて>

・申請書に記入した個人情報は、研究助成事業の選考のために利用します。

・助成が決定した場合は、申請書に記入された大会名、代表者名、団体名及び助成金額等

を広報誌等で公表することがあります。

　・個人情報は、安全に管理します。紛失、破壊、改ざん及び漏えいを防止するため、適正な

セキュリティ対策を講じます。